

短期入所生活介護 なぎさの里 利用料金表①(令和8年6月1日より)

(併設型ユニット型短期入所生活介護(Ⅰ)ユニット型個室)

		介護サービス費	夜勤職員配置加算(Ⅳ)	サービス提供体制加算(Ⅰ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	送迎加算(片道)	療養食加算(該当者のみ)※1	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)※2	食費	居住費	1日あたりの合計金額
第1段階 老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	133~170	300	880	2,085円 ~ 2,334円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	145~182	300	880	2,166円 ~ 2,415円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	158~195	300	880	2,255円 ~ 2,505円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	171~207	300	880	2,341円 ~ 2,589円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	183~219	300	880	2,423円 ~ 2,671円
第2段階 市町村民税非課税 課税年金+非課税年金 合計所得年額80万9千円以下	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	133~170	600	880	2,385円 ~ 2,634円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	145~182	600	880	2,466円 ~ 2,715円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	158~195	600	880	2,555円 ~ 2,805円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	171~207	600	880	2,641円 ~ 2,889円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	183~219	600	880	2,723円 ~ 2,971円
第3段階① 市町村民税非課税 課税年金+非課税年金 合計所得年額 80万9千円以上120万円以下	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	133~170	1,000	1,370	3,275円 ~ 3,524円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	145~182	1,000	1,370	3,356円 ~ 3,605円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	158~195	1,000	1,370	3,445円 ~ 3,695円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	171~207	1,000	1,370	3,531円 ~ 3,779円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	183~219	1,000	1,370	3,613円 ~ 3,861円
第3段階② 市町村民税非課税 課税年金+非課税年金 合計所得年額120万円以上	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	133~170	1,300	1,370	3,575円 ~ 3,824円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	145~182	1,300	1,370	3,656円 ~ 3,905円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	158~195	1,300	1,370	3,745円 ~ 3,995円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	171~207	1,300	1,370	3,831円 ~ 4,079円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	183~219	1,300	1,370	3,913円 ~ 4,161円

※1 療養食加算は1食につき8単位で ※1 療養食加算は1食につき8単位で3食提供で最大24単位となります。

※2 介護職員等処遇改善加算=総単位数(介護サービス費+夜勤職員配置加算+サービス提供体制強化加算+生産性向上推進体制加算+送迎加算+療養食加算)×17.6%

※送迎加算、療養食加算は該当者のみとなります。また、どちらか一方のみ該当する方につきましては、ご案内時に詳しく説明させていただきます。

※連続して30日を超えてご利用された場合、31日目より1日につき、介護サービス費が-30単位となります。

※連続して60日を変えてご利用された場合、61日目より介護サービス費が変更となります。

要介護1:670単位、要介護2:740単位、要介護3:815単位、要介護4:886単位、要介護5:955単位

※介護サービス費合計(円)=総単位数×10.17-総単位数×10.17×90% 新潟市が地域区分(7級地)該当により、1単位=10.17円として計算します。

短期入所生活介護 なぎさの里 利用料金表②(令和8年6月1日より)

(併設型ユニット型短期入所生活介護(I)ユニット型個室)

		介護サービス費	夜勤職員配置加算(Ⅳ)	サービス提供体制加算(Ⅰ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	送迎加算(片道)	療養食加算(該当者のみ)※1	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)※2	食費※3	居住費※4	1日あたりの合計金額
第4段階 第1～3段階以外の方 1割負担	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	133～170	1,870	2,610	5,385円 ～ 5,634円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	145～182	1,870	2,610	5,466円 ～ 5,715円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	158～195	1,870	2,610	5,555円 ～ 5,805円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	171～207	1,870	2,610	5,641円 ～ 5,889円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	183～219	1,870	2,610	5,723円 ～ 5,971円
第4段階 第1～3段階以外の方 2割負担 ※5	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	133～170	1,870	2,610	6,289円 ～ 6,787円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	145～182	1,870	2,610	6,451円 ～ 6,950円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	158～195	1,870	2,610	6,630円 ～ 7,129円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	171～207	1,870	2,610	6,801円 ～ 7,297円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	183～219	1,870	2,610	6,966円 ～ 7,462円
第4段階 第1～3段階以外の方 3割負担 ※6	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	133～170	1,870	2,610	7,193円 ～ 7,940円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	145～182	1,870	2,610	7,437円 ～ 8,184円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	158～195	1,870	2,610	7,705円 ～ 8,453円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	171～207	1,870	2,610	7,961円 ～ 8,706円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	183～219	1,870	2,610	8,209円 ～ 8,953円

※1 療養食加算は1食につき8単位で3食提供で最大24単位となります。

※2 介護職員等処遇改善加算＝総単位数(介護サービス費＋夜勤職員配置加算＋サービス提供体制強化加算＋生産性向上推進体制加算＋送迎加算＋療養食加算)×送迎加算、療養食加算は該当者のみとなります。また、どちらか一方のみ該当する方につきましては、ご案内時に詳しく説明させていただきます。

※3 内訳 朝食570円 昼食640円 夕食660円

※4 居住費2,940円から法人単独減免で330円減額

※5 本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上世帯で346万円以上463万円未満、単身世帯で280万円以上340万円未満の場合は、利用者負担が2割となります。

※6 本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上世帯で463万円以上、単身世帯で340万円以上の場合は、利用者負担が3割となります。

※連続して30日を超えてご利用された場合、31日目より1日につき、介護サービス費が-30単位となります。

※連続して60日を変えてご利用された場合、61日目より介護サービス費が変更となります。

要介護1:670単位、要介護2:740単位、要介護3:815単位、要介護4:886単位、要介護5:955単位

※介護サービス費合計(円)＝総単位数×10.17－総単位数×10.17×90% 新潟市が地域区分(7級地)該当により、1単位＝10.17円として計算します。